過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に伴う新たな「知内町過疎地域持続的発展市町村計画」について

過疎地域対策については、昭和45年に過疎地域対策緊急措置法が10年間の時限立法として制定されて以来、過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）に至るまで、これまで約50年にわたり特別措置が講じられてきた。

しかし、過疎地域においては人口減少に歯止めがかからず、基幹産業である農林水産業の低迷、身近な生活交通の不足、地域医療の危機、高齢化が進む集落の機能の低下など、依然として厳しい状況にあることから、過疎地域の持続的発展という新たな理念のもと、令和3年4月「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）」が施行された。

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（概要）

目的（第1条）

過疎地域の役割、課題、目指す姿を前文で明らかにするとともに、法の目的を「過疎地域の持続的発展」に見直し

過疎地域の要件（2条・3条・41～43条）

【過疎地域の要件】
市町村毎に「人口要件」「財政力要件」で判定

【見直しのポイント】
・長期の人口減少率の基準年の見直し（昭和35年→昭和50年）
・財政力が低い市町村に対する長期の人口減少率要件の緩和（28%→23%）
・平成の合併による合併市町村の「一部過疎」の要件設定

過疎対策の目標(4条)

目標の項目の追加（人材の確保・育成、情報通信技術の活用、再生可能エネルギーの利用促進等）

支援措置（12条～40条）

▶国税の特例・地方税の減収補填措置
・業種に「情報サービス等」を追加、新増設以外の改築、修繕等を追加
▶都道府県代行（基幹道路・公共下水道）
・基幹道路に関し、都道府県が市町村から負担金を徴収できることを明確化
▶配慮措置
・人材の確保・育成、産業振興、再生可能エネルギーの利用促進など項目を追加
▶過疎対策事業債
・ハード事業、ソフト事業を対象とした地方債措置を継続
▶国庫補助率のかさ上げ
・公立小中学校、保育所等に関する国庫補助率のかさ上げを継続

その他（6条・8条・9条・45条）

▶都道府県の責務を規定（広域施策・市町村に対する人的・技術的援助等）
▶市町村・都道府県計画記載事項の追加（目標、計画の達成状況の評価等）
▶主務大臣の追加（文部科学、厚生労働、経済産業、環境大臣）

策定根拠

▶過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条
※過疎地域持続的発展方針に基づき、市町村議会の議決を経て策定

知内町過疎地域持続的発展市町村計画（概要）（令和3年度～令和7年度）

本町の過疎の状況

▶昭和30（1955）年9,735人をピークに都市流出等が相次ぎ、人口が減少に転じる
▶昭和52（1977）年の食品加工工場や昭和59（1984）年の北海道電力知内発電所の企業進出により一時的人口の増加が図れたものの、現在は減少傾向
▶65歳以上の人口割合50%以上の地区が「小谷石」・「涌元」の2地区となり、今後増加することが見込まれる
▶これまで地域特性を活かした「地方創生」の取組を展開してきたものの、人口減少の歯止めには至っていない
▶「誰もが輝く定住・移住・交流のまち」の実現に向け、人口減少・少子高齢化を悲観すぎることなく、新たな時代に向けた地域の成長への挑戦の好機と捉え、持続可能なまちづくりに向けた展開を図る

持続的発展の基本方針

▶引き続き過疎対策を講じつつ、子どもや女性、高齢者、障がい者など誰もが安心・安全の暮らしに向けた地域づくりやアフターコロナに対応した地域づくり、新たな時代の到来（Society5.0)に向けた未来技術の推進など、地域社会・経済の好循環を図りつつ、国や北海道が掲げるSDGｓの理念も踏まえながら、レジリエントな地域社会の形成をより一層の推進を図る

持続的発展の基本目標

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人口（人）	4,116	–	–	–	4,246
暮らしの満足度（%）	–	–	–	–	80
生産年齢人口（人）	2,112	–	–	–	2,000以上
出生数（人/年）	15	–	–	–	15
財政調整基金の増加	–	–	–	–	黒字化

※令和6年度人口ビジョン改定時に目標値の見直しを実施

移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

【現状・課題】
▶社会・経済の変化等により人口減少に関する課題が深刻化
▶更に新型コロナウイルス感染症の感染拡大による地域住民への影響の拡大
▶地域外消費の拡大の懸念

【その対策】
・子どもから女性、高齢者、障がい者など一人ひとりが豊かに安心して健康に住み続けるまちづくりの推進
・首都圏等に向けた情報発信やUターン促進、知内高等学校卒業生の地元就職率の向上に向けた取組
・産業福祉の推進
・地域おこし協力隊の受入の推進　など

【目標】
「人口減少」の効果的な抑制に向け、首都圏等からの移住促進や知内高等学校生徒の地元就職率の向上、更には多様な人材の確保に向けた取組の推進を図り、持続可能なまちづくりの促進を図る

知内町過疎地域持続的発展市町村計画（概要）（令和3年度～令和7年度）

産業の振興

ア　農業

【現状・課題】
▶国営知内地区総合かんがい排水事業等の土地基盤整備や優良農地の造成、ニラ共同調整包装施設改修等を実施
▶経営者の高齢化や後継者の担い手不足
▶省力化に向けた先進機器等の導入や外国人技能実習制度を活用した新たな人材

【その対策】
・新規就業・就労者や地域おこし協力隊、障がい者、女性、高齢者など、新たな担い手確保に向けた取組の推進
・農業農村整備事業や鳥獣被害防止対策の促進
・外国人技能実習生制度の有効活用　　など

【目標】
農業生産の維持・拡大に向けて、農地の合理化や生産組織の強化・育成、新たな人材の確保を図り、魅力ある農村環境づくりを推進する

イ　林業

【現状・課題】
▶輸入木材の増加により事業活動が停滞し、森林の多面的機能の持続的な発揮や木材の安定的供給への支障が懸念
▶計画的な伐採と造林、林道などの森林整備の推進、高性能林業機械等の導入、カーボンニュートラルの推進
▶林業担い手の確保と新たな雇用の創出

【その対策】
・計画的な伐採や造林、林道などの森林整備、林業施業の効率化に向けた高性能林業機械等導入促進
・高付加価値化や低コスト化による木材産業の競争力強化に向けた取組を推進
・エゾシカによる森林被害等の軽減を図るため、防止対策を担う人材の育成とともに総合的な対策の推進　など

【目標】
森林整備や林道整備を図るとともに、森林施業の効率化に向けた高性能林業機械等の導入促進や担い手の確保・育成を進め、持続可能な森林・林業体系づくりを推進する

ウ　水産業

【現状・課題】
▶育てる漁業の維持発展に向けては養殖施設の整備や藻場造成による沿岸資源の増大に向けた取組が必要
▶後継者不足と高齢化の進行により、共同事業化の促進や担い手対策に向けた取組
▶漁業系副産物などの二次利用による有価物化に向けた対策

【その対策】
・藻場造成や養殖事業、放流事業、水産資源のブランド化や省力化等の推進
・共同事業化の促進と後継者・担い手対策の推進
・漁業系副産物や廃棄物の二次利用に向けた取組の推進　など

【目標】
水産資源の増大に向けた取組とともに、水産加工における省力化や後継者・担い手確保対策を進め、持続可能な漁業体系づくりを推進する

エ　商工業

【現状・課題】
▶移動販売車の充実や大型生活用品店、スーパーマーケットの進出により町民の利便性は向上
▶地域外消費の拡大による事業所得の減少
▶経済不況による公共工事の縮小、社会情勢の変化、労働力不足による事業の縮小

【その対策】
・企業誘致の促進や新たな雇用の創出、後継者対策や第3者継承、キャッシュレスやデジタル化に向けた取組の推進
・経営基盤の強化や労働環境の向上　など

【目標】
地域企業や商工会と連携を図り、地域内消費の拡大や事業継続に向けた取組を進め、持続可能な商工業づくりを推進する

オ　観光

【現状・課題】
▶宿泊観光やアウトドア観光、食の観光、スポーツ観光などが盛ん
▶函館・江差自動車道により交通アクセスが飛躍的に向上
▶（一社）しりうち観光推進機構の体制づくりの強化、アフターコロナに向けた新たな観光・イベントスタイルの構築が必要

【その対策】
・地域資源の魅力を最大限活用して、交流人口や関係人口の拡大を図る
・（一社）しりうち観光推進機構をはじめとする各種団体の体制強化
・アフターコロナに向けた取組の推進　など

【目標】
アフターコロナに向けた新たな観光スタイルを構築し、ＳＮＳ等を積極的に活用した情報発信や体験型観光の強化などを進め、魅力ある観光地域づくりを推進する

地域における情報化

【現状・課題】
▶早い段階で町内全域の光ファイバー網の整備や情報化社会に対応した環境づくり
▶今後、人口減少や少子高齢化が進むなかで、新たな社会（Society5.0）の到来や住民ニーズの多様化に対応するため、暮らしや産業、医療、行政などに未来技術やデジタル技術の推進を図り、デジタルトランスフォーメーションに向けた取組が必要

【その対策】
・新たな社会「Society5.0」の到来に向けた、地域特性に即した先進的技術「IOTやAIなど」の在り方について検討を図る
・マイナンバーの普及促進、デジタル促進を図る　など

【目標】
新たな社会（Society5.0）の到来や住民ニーズの多様化に対応していくため、暮らしや産業、医療、行政などに未来の技術の導入やデジタル技術の推進を図り、地域特性を活かしたデジタルトランスフォーメーションに向けた取組を推進する

交通施設の整備、交通手段の確保

ア　道路

【現状・課題】
▶高規格道路「函館・江差自動車道」の早期供用開始や「松前半島道路」の調査促進及び早期着手に向け取り組みを強化
▶小谷石～涌元間の急カーブ解消、落下防止対策、高波対策により安全確保が向上

【その対策】
・中ノ川地区における高波対策と排除雪対策の促進
・松前半島道路の早期整備に向けた要望
・サンナス橋の架替に伴う道路線形の局所改良と国道２２８号線代替路線とした町道元町中の川線延伸工事を実施

【目標】
国道及び道道、並びに町道の安全・安心の確保や利便性の向上に向けた取組の推進を図る

イ　交通

【現状・課題】
▶平成26年3月のJR知内駅の廃止により、函館バス㈱が運営する路線バスが唯一の公共交通
▶令和元年5月には交通弱者の利便性の向上に向けて市町村自家用有償運送の実施を開始

【その対策】
・デマンドバスの交通支援の継続的な実施や公共交通の充実化に向けた要望の実施
・次世代モビリティサービスに向けた情報収集や検討
・高齢者の安全運転に向けた取組の促進　など

【目標】
高齢者をはじめとする交通弱者の交通手段の充実化を図り、暮らしの満足度向上に向けた取組の推進を図る

イ　河川

【現状・課題】
▶洪水・浸水被害対策として2級河川の中の川改修工事を着手
▶知内川等における樹木伐採や堆積土砂の掘削、土砂災害防止に向けた山栗川と外記川の砂防工事の実施
▶国や北海道に継続して要望を図るとともに、適切な河川環境整備を図る

【その対策】
・新重内川等の町が管理する河川の適切な維持管理
・土石流対策に向けて外記川・山栗川・股瀬川の砂防工事の早期実現に向けて北海道への要望　など

【目標】
洪水・浸水被害対策に向けて国や北海道に継続して要望を図るとともに、適切な河川環境の維持管理に向けた取組の推進を図る

生活環境の整備

ア　水道施設

【現状・課題】
▶水道施設として上水道1系統、簡易水道2系統で整備され、無水地区を解消
▶給水人口が減少していくなか、老朽化した施設の更新を図り、安定した給水の確保

【その対策】
・老朽化施設の適正な維持管理と計画的な改修や更新を図る
・持続可能な水道事業を目指してPDCAサイクルに基づいた水道ビジョンと水道BCPの見直しの実施　　など

【目標】
老朽化した水道管の更新や浄水場の施設改修等を行い、安全で安心な水道水の供給を行う

知内町過疎地域持続的発展市町村計画（概要）(令和3年度～令和7年度)

生活環境の整備

イ　下水道施設

【現状・課題】
▶平成19年度に公共下水道事業が完了、平成15年度に農業集落排水事業が完了して供用開始
▶公共下水道処理場等の長寿命化に向けて適切な維持管理・補修を図る

【その対策】
・公共下水道事業、農業集落排水事業の加入促進
・長寿命化に向けて計画的な施設改修・更新　など

【目標】
老朽化した下水道管の更新や施設の改修等を行うとともに、下水道処理区域外の住民の浄化槽の整備の促進を図る

ウ　環境衛生施設

【現状・課題】
▶平成14年に可燃一般廃棄物焼却施設を渡島廃棄物広域連合として整備、平成15年から渡島1市9町で共同処理を実施
▶ゴミの分別化の徹底やゴミの減量化に向けた取組の推進

【その対策】
・一般廃棄物の分別化の徹底や減量化
・不法投棄防止やゴミの減量化に向けた住民意識の高揚　など

【目標】
ゴミ処理分別の意識醸成により適正なゴミ処理の促進を行うとともに、渡島廃棄物処理施設の適正な維持管理を図る

エ　消防施設

【現状・課題】
▶昭和47年に松前・福島・知内・木古内の4町の渡島広域事務組合が設置され、消防力の強化が図られた
▶計画的な消防施設及び機材の施設改修や更新が必要

【その対策】
・消防施設や機材の計画的な改修や更新、大規模災害などに対応するための高性能消防車両等の整備
・新型コロナウイルス感染症の感染患者や隊員の安全確保に向けた整備や体制　など

【目標】
重傷者などの円滑な緊急搬送や大規模災害等に対応するため、計画的な施設改修や車両等の更新を行い、住民の暮らしの安全・安心を確保する

オ　公営住宅

【現状・課題】
▶既存公営住宅の適切な維持管理を図りつつ、老朽化した住宅の解体や町民ニーズに応じた建替え等を実施する必要がある

【その対策】
・知内町公営住宅等長寿命化計画に基づき、公営住宅の適切な維持管理
・住民ニーズに応じて新たな公営住宅の建設を検討　など

【目標】
知内町公営住宅等長寿命化計画に基づき、適正な維持管理の推進により公営住宅の長寿命化を図るとともに、老朽化した公営住宅の計画的な除却を実施する

子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

ア　子育て環境の確保

【現状・課題】
▶医療費や給食費の無償化、出産通院支援、子育て相談体制など様々な支援や取組を推進
▶社会・経済情勢の変化などに伴い、出生数の低下や年少人口の減少

【その対策】
・妊娠期から子育て期まで切れ目のない子育て支援策の推進
・各種予防接種の促進
・子育て世代の負担軽減に向けた取組の推進　など

【目標】
妊娠期から子育て期まで切れ目のない子育て支援策を図り、子育て環境の向上に向けた取組の推進を図る

イ　高齢者の保健・福祉

【現状・課題】
▶高齢化の進行により、見守り体制の強化や生きがいづくり、生活利便性の向上に向けた取組が必要
▶新型コロナウイルス感染症をはじめとした各種感染症や生活習慣病を起因とした疾病の重症化を防ぐため、自らの予防や健康寿命の延命に向けた取組とともに、ワクチン接種の促進なども必要

【その対策】
・高齢者の生きがいづくりに向けた取組の推進、高齢者単身世帯向けの各種支援策や見守り体制の強化
・高齢者生活利便性の向上に向けた取組の推進　など

【目標】
高齢者の生きがいや健康寿命の延命に向けた取組の推進を図るとともに、高齢者が安心して暮らし続ける環境に向けた取組の促進を図る

ウ　障がい者の福祉

【現状・課題】
▶これまで就労機会の拡大や社会参加の促進
▶今後も障がいのある方が希望や目標をもって住み慣れた地域で安心・安全に暮らし続けるまちづくりの推進
▶活躍の場の創出や地域住民の交流が必要

【その対策】
・ノーマライゼーションに向けた取組の推進を図る
・障がい者の活躍の場の創出
・障がい者グループホームの施設整備　など

【目標】
障がいのある方が希望や目標をもって住み慣れた地域で暮らし続けるまちづくりの推進を図る

教育の振興

ア　幼児教育

【現状・課題】
▶施設の老朽化や少子化に伴う園児の著しい減少
▶教育環境と保育環境の向上を図るため「公私連携幼保連携型こども園」を令和4年4月に開設

【その対策】
・公私連携幼保連携型こども園「しりうち認定こども園」を開設して、運営法人と連携を図りながら、保育環境と教育環境の向上に向けた取組を推進

【目標】
地域実情に即して計画的な施設配置や遊休施設の有効活用を図るとともに、地域の特色を最大限生かした魅力ある学校づくりや地域づくりを地域一体となって推進する。

イ　義務教育

【現状・課題】
▶小学校3校、中学校1校の4校体制とし、地域住民に見守られながら徒歩や自転車、スクールバス等で通学
▶少子化の加速に伴い、小学校の統合問題が加速化

【その対策】
・湯ノ里小学校と涌元小学校を知内小学校への統合に向けた議論を進める
・多様化する社会に対応する教育の推進
・安心・安全な給食の配食に向けた取組の推進　など

【目標】
地域実情に即して計画的な施設配置や遊休施設の有効活用を図るとともに、地域の特色を最大限生かした魅力ある学校づくりや地域づくりを地域一体となって推進する

ウ　高等学校

【現状・課題】
▶町内から知内高等学校に通学する生徒数の減少
▶野球をはじめとするスポーツ環境の充実や各種支援、海外研修や青少年交流センターの完備などにより、町外生徒数は増加傾向

【その対策】
・町立知内高等学校の魅力化や定員確保に向けた取組
・青少年交流センターの適切な維持管理　など

【目標】
地域実情に即して計画的な施設配置や遊休施設の有効活用を図るとともに、地域の特色を最大限生かした魅力ある学校づくりや地域づくりを地域一体となって推進する

エ　社会教育

【現状・課題】
▶知内町中央公民館や郷土資料館、スポーツセンター、第１町民プールなどの整備を実施
▶少子高齢化や核家族化の進行、社会情勢等の変化により社会教育を取り巻く環境は大きく変化

【その対策】
・文化・スポーツ合宿の誘致
・社会教育に必要な施設の適切な維持管理
・生涯学習に向けた取組の推進　など

【目標】
地域実情に即して計画的な施設配置や遊休施設の有効活用を図るとともに、地域の特色を最大限生かした魅力ある学校づくりや地域づくりを地域一体となって推進する

オ　集会施設

【現状・課題】
▶13の町内会が地域特性に応じた祭典行事や清掃活動、自主防災組織の設立、避難訓練など自主的に実施
▶少子高齢化などによりコミュニティ意識の低下や活動のマンネリ化などにより活動意識の低下

【その対策】
・計画的に老朽化した施設の補修や解体、新築
・避難所機能の確保に向けた備品や消耗品等の整備　など

【目標】
地域実情に即して計画的な施設配置や遊休施設の有効活用を図るとともに、地域の特色を最大限生かした魅力ある学校づくりや地域づくりを地域一体となって推進する